

別紙標準様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	第4回 総合型放課後事業委託事業者選定審査会
開催日時	令和2年12月7日（月） 17時30分～18時04分
開催場所	枚方市役所4階 特別会議室
出席者	本多重夫会長、大森布実子副会長、狩野史男委員 後閑容子委員、富岡量秀委員
欠席者	—
案件名	(1) 合議 (2) 答申 (3) その他
提出された資料等の名称	資料15 採点表集計 資料16 評価コメント（案）
決定事項	放課後キッズクラブ運営事業の委託契約予定事業者として株式会社セリオを選定する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規定第3条の(2)に規定する非公開情報が含まれる事項について審査等を行うため。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	本審査会の答申後に公開
傍聴者の数	—
所管部署 （事務局）	教育委員会 学校教育部 放課後子ども課

審 議 内 容

【会長】

ただいまから、第4回 総合型放課後事業委託事業者選定審査会を開会します。
まず、委員の出席状況及び本日の進め方等について、説明をお願いします。

【事務局】

本日の出席委員は5名で、全員ご出席をいただいております、会議として成立していることを報告させていただきます。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

本日お配りしておりますのが、次第のほか、資料15、採点表集計、資料16、評価コメント(案)でございます。不足資料はございませんでしょうか。

ありがとうございます。

また、これまでの審査会で配付させていただきました資料1から資料14、A4判ファイルに綴じた申請書一式の写し4冊につきましてもお手元でございますでしょうか。

ありがとうございます。

これらの資料一式につきましては、本日の審査会終了後、事務局において回収し、処分させていただきますので、よろしくお願いいたします。

【会長】

それでは、案件に移ります。

案件(1)「合議」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料15をご覧ください。

まず、上段の部分でございますが事業計画に関する内容審査における、各申請団体の、得点をお示ししております。委員の皆様からいただきました評価点を合算したものとなります。中段が、委託料の得点化となり、下段が、総合の評価点となります。

申請団体①ですが、内容審査点が32.04、委託料が40点、総合評価点が72.04となっております。

申請団体②は、内容審査点が49.90、委託料が39.94点、総合評価点が89.84となっております。

申請団体③は、内容審査点が34.72、委託料が39.89点、総合評価点が74.61となっております。

申請団体④は、内容審査点が31.42、委託料が39.96点、総合評価点が71.38となっております。

ります。

以上、総合評価点は申請団体②が1位となります。

続きまして、資料16の評価コメント(案)をご覧ください。

評価コメントにつきましては、各委員の皆様にご記入をいただきました評価コメントを事務局のほうで取りまとめた「審査会としての評価コメント」(案)でございます。

(資料16を読み上げ)

【会長】

ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問やご意見等はございますか。

採点結果によると申請団体②が一番となります。事業計画に関する内容審査での評価が高く、委託料もほぼ同額が提案で、得点の差がほとんどない水準です。

評価コメントについては、委員の皆様方のコメントをまとめていただいたものとなりますが、ご意見等ございますか。

【委員】

妥当なところではないかと思えます。委託料に関しては、有意な差はないので、やはり、大事なのは事業内容の審査で、安定性や多様性があったということがとても大きいと思えます。あと、申請団体②について、プレゼンテーションを拝見し、相互にサポートし合う体制というのは、日頃から実践されていると思えます。そういう意味では、子どもの事業をするには妥当であり、お任せするのにふさわしい事業者であると思えます。

【委員】

私も、基本的には同じ考え方ですが、申請団体①と④に関して、コメントの中に、「十分に理解できていない点があり」という表現がありますが、この表現が、今後の事業者の営業活動等に影響が出ないかが心配されますので、「教育委員会が考えている事項が十分に反映されていない」というような言葉に変えられた方がよいと思えます。

【委員】

申請団体②は運営方針や、運営に対する計画等、大変、分かりやすく書いておられ、プレゼンテーションも理解しやすかったと思えます。

【副会長】

私も、申請団体②は皆さんで協力し合っているところが、とても印象に残り、日頃からされているのだろうなと思えました。

また、財源面でも安心して任せられると思えます。

ただ、コメント(案)で、申請団体②の上から3行目には「放課後子ども教室など」というように「など」が入っていますが、ほかの申請団体①、③、④の同じような意味合いの部分には、「など」が入っていないので、統一していただければと思えます。

【会長】

ありがとうございます。

私も、皆様と全く同じ意見で、特に異なる点はございません。

評価コメントにつきまして、委員の皆様の意見を踏まえ、事務局で修正していただけますか。

【事務局】

承知いたしました。

ご意見を踏まえ、申請団体①から④までの評価コメント修正（案）をご報告します。

まず、申請団体①ですが、本申請団体は、「保護者が安心して託せる子どもが笑顔になれる居場所、そして子どもたちの明日を育み、今日を支える」を運営理念・方針として、児童会室における保育について、学習、遊びに関する指針、低学年と高学年など、それぞれにおいて重視することなど、保育の考え方が示されている。これらは、枚方市が実施する放課後子ども教室などの方針にも沿った内容である。

また、49か所の施設で、放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的に運営してきた実績を有し、さらに多くの施設で放課後児童クラブなどの運営実績もあり、このような運営実績に基づく経験知の共有により、放課後子ども教室運営の効果が期待できる。

予算についても違和感のない実現可能性があり決算状況等、財務内容についても健全であると思われる。

一方、人員配置に関する枚方市の要求事項が反映されていない点があり、要求事項に対応した場合、提案委託料での業務履行が可能か疑義がある。以上となります。

続きまして、申請団体②ですが、本申請団体は、経営方針・経営目的として「仕事と家庭の両立」「未来を担う子どもたちの成長応援」を掲げ、さらに、それぞれの事業の目標及び行動指針・計画等を具体的に記述し、申請団体の理念・目的・運営方針が系統的に理解できる。これらの目的・方針等は、枚方市における放課後子ども教室などの運営方針に沿うものである。

運営面では実績のある事業者で、創業以来、黒字経営を続け経営基盤も安定している。収入の三つの柱があり、数多くの事業所を運営しているため、人員についても臨機応変な対応が見込まれる。現時点で考えている人員の年齢層について、一步踏み込んだ説明がなかったものの、統括責任者等に正社員を就任させ、あるいは臨時のパート職員を可及的に少なくするとの方針は魅力的である。

プレゼンテーションにおいて、真摯に対応していただいた姿勢は、皆でサポートし合うという法人の雰囲気がうかがえた。また、コロナ禍に対しての見解や方針も相応に理解できるものであった。

これらを踏まえ、本申請団体は、安心して放課後キッズクラブ事業の運営を任せられる法人であると判断する。

なお、本申請団体は、既に多くの経験知を有し、それらを広く共有することが可能であり、充実したプログラムになると考えられるが、有料とならざるを得ないプログラムに、参加で

きない児童に対し、格差感を生じさせない工夫に努めていただきたい。以上となります。

続きまして、申請団体③ですが、本申請団体は、「教育の目的は子どもの自立」として、4つの成長ステップ、すなわち「希望」「やる気」「向上心」「達成感」とし、「まっすぐに育つ力」を育成するとしている。このような考え方は、枚方市の放課後子ども教室の「子どもの自由で創造的な生活の場を提供したい」という理念とは、異なる方向性を向いていると考えられ、理念等に係るプレゼンテーションでの説明にやや不明瞭な点が生じたことは残念であった。

本申請団体は、夏期・冬期等講習会、英語課外授業等の多くの学習支援事業の実績を有し、放課後子ども教室については、2か所の小学校で実績を有しているが、枚方市における放課後キッズクラブ運営方針及び事業計画に関しては、概念的であり、人員配置や日々のスケジュール、職員の研修体制など具体性に乏しく、細部に至るまでの現状把握がなされていないと判断せざるを得ない。以上となります。

続きまして、申請団体④ですが、本申請団体は、家庭教師派遣事業や個別教室運営事業のほか、放課後児童クラブも100を超える施設での運営実績を有し、放課後事業を、生活・交流・体験・遊びの場を統合した「安全安心な居場所の提供」と位置づけている。これらは、枚方市の放課後子ども教室などの考え方と異なるものではなく、運営に関する計画で、枚方市に視点を当てた具体的な計画を入れていることを評価する。教育現場についても熟知され、年間計画や実例による行事説明、また環境変化による子供の精神状態への負担軽減など子供を主体とした「現状をより良くしていく」という意気込みが感じられた。

一方、人員配置に関する枚方市の要求事項が反映されていない点があり、要求事項に対応した場合、提案委託料での業務履行が可能か疑義があること、また、障害者法定雇用率達成に向けた具体の提案が示されておらず、実現可能性が低いと判断せざるを得ない。

以上でございます。

【会長】

よろしいですか。

それでは、確認させていただきます。

採点の結果、1位となりました株式会社セリオを、総合型放課後事業委託契約予定事業者として選定することにご異議ございませんか。

【各委員】

(異議なし)

【会長】

異議なしと認めます。

それでは、「株式会社セリオ」を委託契約予定事業者として選定することといたします。

続きまして、案件(2)の答申について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】

お手元に答申書の（案）を配付させていただきますので、よろしくお願いいたします。
恐れ入りますが、答申書（案）として作成いたしましたのでご参照ください。
当選定審査会における合議結果についての教育委員会への答申となっております。
読み上げさせていただきます。

（読み上げ）

【会長】

何かご質問等ございますか。

特にないようです。事務局お願いします。

【事務局】

それでは、ここで、本多会長にご署名をいただきたいと存じます。

【会長】

では、僭越ながら署名させていただきます。

（答申書に署名）

【本多会長から狩野学校教育部長へ答申書の手交】

【事務局】

ありがとうございました。

【会長】

続きまして、案件（3）その他について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

第1回審査会でご確認いただきました提出資料の取扱いでございますが、枚方市情報公開条例第5条の規定による非公開情報が含まれているもの、すなわち、「公にすることにより、率直な意見の交換、もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるもの」に該当するとして、答申をいただくまで非公開としてまいりましたが、本日答申をいただきましたので、参考資料などを除き、今後、公表してまいります。

なお、資料のうち、委員名簿につきましては、既に第1回審査会終了後、市のホームページに公表させていただいており、あわせてご報告させていただきます。

【会長】

ありがとうございます。

提出資料については、今後、公表するとのことですが、公表する資料は会議録も含めてという考え方ですよね。

【事務局】

おっしゃるとおりでございます。

【会長】

提出資料の公表は、五月雨式に公表するよりは、会議の議論をご理解いただくため、会議録の委員確認が終了し次第、まとめて公表していただけたらと考えますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

【各委員】

(異議なし)

【会長】

それでは、会議録を取りまとめた後、速やかに公表をお願いします。年末年始に入ることもありますので、それなりの時間はかかると思いますが、公表はどのぐらいの見通しになりますか。

【事務局】

第3回と第4回審査会の会議録につきましては、速やかに取り組んでまいります。相応のお時間をいただければと考えております。

【会長】

分かりました。

案件については、以上で終了いたしました。

事務局お願いいたします。

【委員】

私たちの委嘱期間はいつまでですか。

【事務局】

令和4年の9月24日までになります。

【委員】

令和4年9月24日ということであれば、今後の本審査会のスケジュールについて、ご説明いただけますか。

【事務局】

この総合型放課後事業は来年度より、委託2校、直営2校で先行導入してまいります。全児童対策という考え方で取り組みを進めており、将来的な拡充を考えておりますので、次を見据えたときに、今回の知見を生かした次回の選定作業をぜひお願いしたいという考え方もございます。今回ご審議いただいた先行導入の検証結果についても、委員の皆様にお知らせをさせていただいてというような形にもなろうかと考えておりました。今回の委嘱期間とさせていただいたものでございます。

【会長】

よろしいですか。

それでは、最後、事務局からお願いいたします。

【事務局】

学校教育部長の狩野でございます。

委員の皆様におかれましては、公私に、何かとご多用の中、4回にわたります。活発なご議論をいただき、誠にありがとうございました。この場をお借りしてお礼申し上げます。

今後、いただきました答申に基づき、委託契約予定事業者の決定手続を進めてまいります。

2年後、本事業につきましては、拡充する方向でございます。委員の皆様におかれましては、その折には、何かとご多用のところはあるかと存じますが、改めて、お力を貸していただきますようお願いを申し上げます。

本当に、4回にわたり、慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございました。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

【会長】

委員の皆様、本当に、活発なご議論いただきまして、ありがとうございました。